

事業所や保育園、家庭での 一時預かり・生活支援事業

就職活動・通院・冠婚葬祭・各種行事・リフレッシュなど、やむを得ない事由により家庭での養育が困難な場合に、一時預かりを実施し子育てを支援します。

①事業所での一時預かり（すみずみ子育てサポート事業）

○補助対象児童

若狭町に住所を有するおおむね1歳～小学校3年生以下の児童
（ただし、小学生は放課後児童クラブを利用していない児童）



○実施事業所

	事業所名	住所 連絡先	利用可能日時 （定休日） 給食の有無	対象年齢	利用料金	補助料金	
						第1子、 第2子以降 小学生	第2子以降就学 前児童、 多胎児の第1子 就学前児童
1	わくわくらぶ	小浜市遠敷9丁目501 ハーツタウン若狭内2階 0770-56-4880	8:00～18:30 （土・日・祝日は 要相談、年末年 始は休み） 給食：有り	0歳～ 小学3年生	1,000円～ /1時間	650円 /1時間	1,000円 /1時間
2	一時預かり 専門託児所 せら	美浜町松原35-15-1 （道の駅はまびより内） 0770-47-6076	9:00～17:00 （月・木・年末 年始は休み） 給食：有り	3か月～ 小学6年生			
3	キッズルーム わくわく	美浜町菅浜100-48-1 （菅浜わくわくかん内） 0770-37-3568	8:00～16:30 （水・日・祝日・ 年末年始は休み） 給食：無し	6か月～ 4歳未満			
4	一時預かり・託児所 にこるーむ	美浜町太田10-6 080-3801-5342	8:30～16:30 （日曜・祝日・年 末年始は休み） 給食：無し	0歳（首すわ り以降）～ 小学3年生			
5	託児所 ぱぷりか	敦賀市中央町1丁目4-31 0770-37-1190	18:00～26:00 （日・月は休み） 給食：有り	3か月～ 小学6年生			

※事業所ごとに登録料、休日利用料金等が必要になります。詳しくは各事業所へお問合せください。
※利用時間数は、1事業所につき児童1人あたり月70時間以内です。

②家庭での一時預かり・生活支援（すみずみ子育てサポート事業）

○補助対象児童

若狭町に住所を有するおおむね1歳～小学校3年生以下の児童
（ただし、小学生は放課後児童クラブを利用していない児童）

○実施事業所

	事業所名	住所 連絡先	利用可能日時	対象年齢	利用料金	補助料金
1	アイビーエージェント	福井市和田東 1 丁目 2216 Mビル 1 階東側 0776-89-1789	24 時間対応 （要相談）	0 歳～ 小学 3 年生	2,000 円～ /1 時間	1,500 円/1 時間

③保育園での一時保育

○対象児童

若狭町に住所を有する1歳以上の就学前児童



○実施施設

	施設名	住所 連絡先	利用可能日時 （定休日）	給食 （別料金）	利用料金	
					半日	1 日
1	とばっ子保育園	若狭町大鳥羽 38-36-1 0770-64-1100	8:30～16:00 最大で週3日 （土・日・祝日・ 年末年始は休み）	有り	1,000 円 （第2子以降無料）	2,000 円 （第2子以降無料）

●利用方法

①事前に利用登録が必要です。急な利用に備えて、まずは子育て支援課にて登録をお願いします。

※①及び②の一時預かり（すみずみ子育てサポート事業）と③保育園での一時保育は、
それぞれ登録が必要です。

※登録申請書等は若狭町ホームページまたは子育て支援課にあります。

②登録後は、各実施事業所・保育園に直接連絡し、ご利用ください。

若狭町子育て支援課 0770-62-2704